

ま え が き

平成21年3月に告示された、新しい学習指導要領に基づく教育課程が、平成25年度入学生から年次進行で本格実施されます。

北海道教育委員会では、これまで「高等学校教育課程研究協議会」や「高等学校教育課程編成・実施の手引」などを通じて、今回の改訂の趣旨の徹底や内容の理解が図られるよう努めてきたところですが、学習指導要領のねらいを実現するためには、指導方法等の工夫に加え、学習指導要領に示す内容が、生徒一人一人に確実に身に付いているかどうかを適切に評価し、その後の学習指導の改善に生かしていくことが重要であります。

こうしたことから、本年度の手引では、学習評価の改善が図られるよう、各教科における具体の評価規準の設定例や工夫を凝らした評価方法等を掲載することとしました。

各学校において、本手引が十分に活用され、学習指導や学習評価の改善が図られるとともに、地域や学校の実態に応じた創意工夫あふれる特色ある教育課程が編成・実施されるよう願っております。

平成24年11月

北海道教育庁学校教育局高校教育課長

前 川 洋